

平成 27 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 大場 典彦
 (JASDAQ・コード 7918)
 問合せ先
 役職・氏名 取締役 今井 将和
 電話 03-5155-6801

事業譲受に関する基本合意契約の締結のお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月 3 日開催の取締役会において、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社（以下、「チタカ社」といいます。）からパステル事業の一部を譲り受けることに関して、チタカ社と基本合意契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意契約の締結の経緯

当社は、2001 年にフードサービス事業に参入して以降、M&Aを通じて多くの企業、業態がグループに加わり、現在ではフードサービス専門の企業集団として、36 都道府県に 526 店を展開しております。

フードサービス事業では、人口動態といった大きな動きの中での需要構造や消費行動の変化に対して、機敏で的確な対応が求められます。当社グループは中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ～新たな成長で、新たなステージへ～』を掲げ、これまで築き上げてきた事業基盤に誇りと自信を持つとともに、さらに圧倒的な強みをもった業態に磨き上げながら、そこから、新たな価値を創り出し続けることに挑戦できる組織に成長を遂げ、新たな「フードサービスのバリューリーダー」への脱皮を目指しております。

このようななか、先般、チタカ社よりパステル事業のレストラン部門（以下、「対象事業」といいます。）の承継についての打診があり、対象事業の譲り受けについて検討をいたしました。

対象事業は、主にショッピングセンターに出店しており、パスタとデザートを中心としたレストランであることから、当社グループの既存事業との関連性が深く、多くのシナジーが見込まれます。

また、対象事業は、30 年にわたり地域とお客様に愛され、現在も多くのお客様に支持をいただいている素晴らしいブランドであり、これを守り育て、発展させていくことは大きな社会的意義があるとの認識に至りました。

その結果、当社連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションが対象事業を譲り受けることを前提とした事業譲渡契約の締結に向けた手続きを開始すべく、基本合意契約を締結することとなりました。

2. 事業譲受の概要

(1) 対象事業の内容

チタカ社が運営するパステル事業のうち、レストラン部門を対象といたします。

(2) 対象事業の経営成績

	平成 26 年 3 月期	備考
売上高	5,633 百万円	
営業利益	△115 百万円	
EBITDA	4 百万円	(EBITDA) = (営業利益) + (減価償却費)

(3) 譲渡価額及び決済方法

本件事業譲受の対価については、対象事業の経営成績や財務状況を精査した後に決定することとしておりますが、現在の見積もりでは600百万円から850百万円の幅で予定しております。

また、本件事業譲渡の対価の決済方法については、現金での決済を予定しております。

3. 譲渡会社の概要

(1) 商号	チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社
(2) 所在地	愛知県北名古屋市沖村山ノ神 54 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 角 日出夫
(4) 事業内容	飲食店の経営、飲食料品の製造・加工・販売等
(5) 資本金の額	100 百万円
(6) 設立年月	昭和 22 年 3 月
(7) 売上高	13,843 百万円 (平成 26 年 3 月期)
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲受会社の概要

(1) 商号	株式会社扇屋コーポレーション
(2) 所在地	東京都文京区関口 1-43-5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大場 典彦
(4) 事業内容	飲食店の経営、飲食店フランチャイズシステムの運営等
(5) 資本金の額	100 百万円 (株ヴィア・ホールディングス 100%出資子会社)
(6) 設立年月	平成 13 年 10 月
(7) 売上高	14,727 百万円 (平成 26 年 3 月期)

5. 日程

基本合意契約の締結	平成 27 年 3 月 3 日
事業譲渡契約の締結	平成 27 年 4 月下旬 (予定)
譲受会社による事業開始	平成 27 年 6 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件による平成 27 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

平成 28 年 3 月期における影響は現在精査中でありますので、判明しましたら速やかに開示いたします。

以 上